

平成28年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします

## 平成28年度 別海町行政執行方針



別海町長 水沼 猛

批准に関して国会での議論が進められていきますが、国内産業はもとより、地域経済や担い手政策に与える影響などについて、地域産業団体等とも情報を共有しながら、今後の動向を注意深く見守っていく必要があります。

### I はじめに

政府は、平成26年11月、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけることなどを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成27年度を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本町でも、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしています。

また、本年2月に参加12カ国が調印した環太平洋経済連携協定（TPP）は、今後、

### II 「第6次別海町総合計画」と「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

平成21年3月に「笑顔あふれる豊かさ実感のまち べつかい」を町の将来像として策定した第6次総合計画も、その計画期間は残すところ3年となりました。

この間、中間見直しの中で課題を整理し、一層の計画推進を目指して取り組んでまいりましたが、第8次実施計画となる平成28年度は、計画の総まとめに向けてこれまでの課題解決に着手に取り組むとともに、新たな総合計画の策定を視野に将来に繋がる施策の展開を進めます。

また、人口減少問題を克服するための指針となる「別海町人口ビジョン」と「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、平成27年度に策定した計画に沿って今後の戦略を展開します。

全国的な問題として避けては通れない急激な人口減少を少しでも緩やかなものとし、自立したまちづくりを実現するため、産業、子育て、教育、観光等の各分野において町の特性を最大限に生かし、第6次総合計画において位置

付けた各施策と連動させながら、戦略に定める基本目標の達成に行政と町民、関係団体などが一丸となって取り組みます。

### III 主要施策の推進

#### 1 活力ある産業のまち

TPPに関しては、条文の内容と重要品目の聖域確保を求める国会決議との整合性について、批准すべき内容なのか国会での議論を見極める必要がありますが、TPPによる不安から離農者が増加しないよう、様々な営農形態の酪

農家が、将来に希望を持って取り組めるよう、関係機関等と連携して万全な対策を強く求めていきます。

最重要課題の一つである担い手確保は、これまでと同様に酪農研修牧場を核とした取り組みに加え、町、農協及び関係機関で構成する「別海地域担い手育成総合支援協議会」の組織機能を拡充し、より充実した対策を推進します。また、日本一の酪農の町として、基盤整備事業をはじめ農地の維持保全対策事業等、各種支援策が充実するよう、関係機関・団体と連携して事業を推進します。

新たな「別海町農業・農村振興計画」は、「根釧酪農ビジョン」で示された将来像を実現するための取り組みも視野に入れ、将来にわたる持続的で多様な農業経営と魅力ある農村環境の確立に向け、平成28年度中に策定します。

また、今後の酪農、畜産の指針となる「別海町酪農・肉用牛生産近代化計画」についても、同様に平成28年度中の策定を目指します。

森林環境の保全については、水源の涵養や地球環境の保全といった、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよ



つ、除間伐や造林施業による適切な森林整備に努めるとともに、私有林の整備が円滑に進むよう、支援制度等の情報を広く発信します。

尾岱沼漁港の衛生管理型漁港整備は、平成30年度の完成に向け支援します。

地場水産物の付加価値向上と流通対策については、加工技術や新製品の開発といった消費拡大や販路拡大などの取り組みを引き続き支援します。

本町の水産業は、藻場や干潟の保全活動による良好な漁場環境整備の推進や、安全操業に向けた活動など、地域における口頃の地道な取り組みの基で成り立っていることから、増養殖対策はもとより、これら管理型漁業の推進を積極的に支援します。

水産関係施設については、ニシン種苗生産センターの取水機器等を更新し、安定した健苗の生産に努めることとし、水産系副産物再資源化施設では、給水管の新設整備を行い労働環境の改善を図ります。

更なる交流人口の増加による観光消費額の拡大と滞在型観光の推進を図るため、誘客対策をはじめとする事業を展開し、「食観光」の充実と

「体験観光」資源の基盤強化に取り組みます。

また、教育旅行誘致やバードウオッチングなどの観光振興策については、広域的な観光資源の活用が不可欠であることから、近隣市町と連携し、より一層の推進を図ります。

ふるさと交流館は、保全計画に基づき、老朽化が著しい浴室等を中心に改修を実施します。

中小企業支援対策については、別海町中小企業振興基本条例を基本理念として、経営基盤安定のための利子補給及び保証料補助事業や新規開業



者、経営拡大に対する支援を継続するほか、商店街の活性化対策や地元業者の受注機会の確保対策の拡充に取り組みます。

中小企業担い手対策については、将来の地域経済の担い手となる高校生を対象とした大学視察や、就職支援策として中小企業者との懇談会を引き続き実施します。

また、担い手育成のため、中小企業大学校などへの研修参加に対し、費用の助成を実施します。

## 2 自然と共生するまち

健全な畜産環境の保持を目的として、平成26年度に制定した「別海町畜産環境条例」については、平成28年度が規制基準に係る3年間の猶予期間の最終年となります。

農業が今後も地域経済を支える産業として健全な発展を遂げるためには、環境への負荷軽減に配慮した取り組みが重要であり、基幹産業である農業と漁業が将来にわたり、共存共栄できる社会を構築できるよう、健全な畜産環境を保持する対策を推進するとともに、関係団体等と連携し環境保全型農業の推進に努めま

す。

地域資源を有効に活用した新エネルギーに関しては、引き続きバイオマス及び太陽光の利活用に取り組み、エネルギーの自給を推進します。

ごみ処理については、町民、事業者、行政が一体となり、廃棄物の4Rである発生抑制の「リデュース」、再利用の「リユース」、再生利用の「リサイクル」、不要なもの拒否する「リフューズ」の推進を図り、ごみの減量化と分別リサイクルを徹底するため啓発活動を実施し、豊かな環境の保全と循環型社会の形成に努めます。

また、平成28年度からは、農家地区における可燃ごみの収集回数をこれまでの月2回から週1回に増やし、全町的な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

公園の整備については、施設の状態を調査確認の上、補修や更新を行い、利用者が安全で安心して憩える場の確保に努めます。

## 3 健やかに暮らせる福祉のまち

全ての町民が心身ともに健

康で生活できるよう、生活習慣病等予防の取り組みを充実させ、健康づくりに対する意識を高めます。

また、小中学生の体格保健相談による肥満やメタボリックシンドロームの改善指導、成人に対する特定健診後の指導の取り組みにより、各種数値データが改善されている実績を踏まえ、今後も各関係機関と連携し、継続性のある指導を積極的に実施します。

地域医療の確保については、近隣市町村の医療機関や拠点病院との広域連携、ドクターヘリを活用した重症患者の搬送体制の強化を推進するとともに、医療、保健及び福祉が一体となった予防医療の推進と医療サービスの充実を図ります。

人口当たりの医師数や看護師数が低い根室医療圏ですが、引き続き奨学金制度、再任用制度の活用や医師確保推進機関等との連携により、安定的な人材確保に努め、長年にわたり医師の派遣をいただいている札幌医科大学とは、「学生の地域密着型チーム医療実習」受け入れなどの教育連携事業を継続します。

平成27年度から、二次医療圏ごとに「地域医療構想」の

策定が進められており、今後、より一層近隣市町村の医療機関との分業や連携が求められるが、町民の皆さんが安心して医療や介護が受けられる体制の確保に努めます。

町民が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、サービス提供の中核的な役割を担う社会福祉協議会をはじめ、民生児童福祉委員及び各種関係団体等の活動支援に努めるとともに、身近な地域を単位とした助け合い活動を行う福祉ボランティアやNPOの活動を積極的に支援し、町民総参画の地域福祉体制づくりを進めます。

平成28年度からは、子育て世代の負担を軽減する、2つの新たな子育て支援事業を実施します。

保育園等の利用者負担は、平成27年度から国の基準額の50%として独自に保護者の負担軽減を実施していますが、国が平成28年度から予定する所得制限を設けた多子世帯やひとり親世帯への軽減措置から更に踏み込み、町独自の施策として所得に関係なく全ての世帯に対して多子軽減措置を実施します。

また、子ども医療費助成に

ついては、子どもの疾病の早期治療を促進し、健康で健全な育成を推進するため助成対象を中学校卒業までとし、さらに所得制限を廃止する助成拡大を行います。

このほか、本年4月からは、町立の別海、上西春別の保育園2園、野付、中西別、上西春別の幼稚園3園を、認定こども園として運営します。

認定こども園では、一時預かり事業のほか、子どもの在園に関わらず、保護者の子育て相談や親子交流などの子育て支援事業も実施します。

また、登録会員による育児支援の相互援助活動事業としてファミリー・サポート・センターの運営を開始します。

放課後児童クラブについては、中央児童館、西児童館での実施に加え、平成27年度から中春別放課後児童クラブが地域により運営開始されましたが、今後も地域が積極的に子育て支援に参画する気運が高まることを期待するとともに、このような地域の動きを積極的に支援します。

障がい者支援については、地域の特性にあったサービスの提供を推進します。

本町の障害者手帳所持者は、年々増加傾向にあるた

め、無料バス利用券交付事業をはじめ、障がい者に関連する生活支援関係の各事業を継続して実施します。

また、障害者基本法に基づくと、障がい者施策の総合的な計画となる「別海町障がい者計画」の第3期計画策定に着手します。

高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で安心していきいきと生活を送ることができるよう、介護サービスの充実と、介護予防の普及による生活機能の維持改善を図るとともに、地域住民や関係機関と連携し、高齢者を地域全体で支える環境づくりに取り組めます。

介護保険制度改正に伴い要介護軽度者の入所可能な施設が不足するため、認知症対応型グループホームの整備について、計画に基づき事業者の公募を行いサービス基盤の整備を進めます。

また、全国的な介護職員不足の問題は、本町においても同様の状況にあることから、介護職員の育成と確保のため「介護職員養成研修」を継続し、研修受講者に対する支援を拡充するとともに、介護事業所が独自に行う人材確保の取り組みについても支援しま



す。

法人が運営する特別養護老人ホーム清翠園は、昨年11月から新施設の供用が開始されましたが、町では建設費に対する補助を行うほか、居住費が増額となる利用者に対しては、利用料負担軽減事業を継続します。

在宅を支援する中間施設として重要な役割を果たす老人保健施設すこやかなど、公設の施設についても計画的に施設、設備の改修を実施して一層の延命を図り、利用者が快適に過ごすことができるよう、適正な維持管理に努めます。

厳しい財政状況にある国民健康保険特別会計は、法律等の改正により平成30年度から財政運営主体が都道府県へ移行する予定ですが、この移行による影響についてもしっかりと検証を行い、引き続き保健事業の実施による医療費の抑制と保険税徴収の向上に努めます。

さらに、低所得者が自立し、健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活保護制度など既存の制度の適正な運用に努めるとともに、関係機関や民生委員児童委員との連携により、相談、指導の充実に努めます。

#### 4 人を育てる学びのまち

次代を担う人材の育成に向け、「生き抜く力」を重視した別海型の特色ある教育活動の推進と、地域、学校及び家庭が一緒になって学校運営づくりを進める「コミュニティスクール」を試行し、学校教育の充実と生涯学習社会の実現に取り組みます。

また、地元別海高等学校への支援を継続し、地域を支えていく子どもたちに安心して通学しやすい環境を整えます。

学校施設整備については、継続事業である中春別中学校

及び上西春別中学校の改築により、教育環境の向上に努めます。



基本的な生活習慣の定着を図る「メディアコントロールシート」を活用した、情報端末機器の利用制限等に取り組みとともに、積極的に日常のコミュニケーションが図られる体制づくりに努めます。

芸術と文化の振興について

て、史跡旧奥行臼駅通所保存事業の修理工事に着手します。

また、地域に根ざした文化の継承のため、旧豊原小学校を郷土資料館分館として位置づけ教育普及活動を展開します。

いつでも誰でも気軽にできるスポーツを発掘するとともに、肥満傾向にある子どもたちの「体力・生活力」向上のため、食環境の改善や子ども向けスポーツの普及に取り組みます。

## 5 快適で安全なまち

(仮称)生涯学習センターや防災拠点施設等の整備を含むまちづくりの具体策として、平成27年度に策定した「矢白別演習場周辺まちづくり基本構想」を基に、平成28年度は、より具体的な内容となる「まちづくり基本計画」を策定します。

住宅対策については、公営住宅等のストック状況を踏まえ、本町の住宅マスタープランに沿った、住宅の再整備等を検討します。

また、「別海町公営住宅等長寿命化計画」に基づき耐久性の向上や予防保全的な対応については、コストの縮減を

含め計画的に実施します。

道路事業については、国の予算が縮減され、その確保が大変厳しい状況ですが、道路整備に関する地域要望が依然として多いことから、各交付金事業等を積極的に活用するとともに、町単独事業の「臨時町道整備事業」を継続して、計画的に整備を進めます。

また、安全かつ円滑な交通を確保するため、既存道路施設の老朽化対策を引き続き計画的に推進します。

水道水の供給は、安全、安心に万全を期するとともに、平成27年度に策定した「別海町水道事業ビジョン」により企業経営の効率化と安定化に努めます。

施設の老朽化対策は、国営事業なども活用し、計画的に耐震化や長寿命化を図ります。

老朽化した終末処理場は、長寿命化計画に基づいた適正な整備を行い、安定した汚水処理に努めるとともに、合併処理浄化槽は、快適な生活環境を確保するため、啓発を行いながら引き続き普及推進を図ります。

平成27年度、本町を含む共同実施主体（コンソーシアム）で取り組んだ総務省地域実証事業である「ふるさとテレワーク推進事業」は、日本マイクロソフト株式会社をはじめ多くの方々の協力関係の基、実証事業を完了しました。

テレワークという「地方への人の流れをつくる」この新しい働き方のスタイルを、地域の活性化に大きく貢献するツールのひとつとしてとらえ、実証事業によって得られた可能性と課題を精査し、更に強固な町内推進体制を構築しながら、本町の内外に新たな人の流れを作り、移住や起業につながる地域活性化策を推進します。

近年の度重なる豪雨や低気圧による高潮の発生は、家屋等への浸水被害や避難生活を強いられた町民に不安な生活をもたらしました。

防災対策については、災害時の被災を最小化する減災対策の拡充を図るとともに、さらなる地域防災力の向上に努めます。

具体的な取り組みとしては、情報の伝達や広報活動、避難所の運営等について、自主防災組織や消防団との連携

を強化するとともに、自主防災組織育成事業を活用した防災活動支援のほか、いつ発生するかわからない災害に適切かつ迅速な対応ができるよう、災害対応訓練を実施し住民の意識高揚を図ります。

本町の海岸線では、高潮等により冠水被害が発生するなど、地域住民の生活に支障を来していますが、地域住民や関係機関等との協議により、海岸保全施設の早期整備に向けた検討を行うほか、迅速な状況把握が可能となるよう既存潮位計を更新します。



交通安全対策としては、経年劣化等で認識度が低下した町道の区画線補修をはじめとし、交通安全施設整備を計画的に進め、特に地域から要望の高い交通標識や信号機の設置については、現場の状況などを確認しながら、所管する機関に対して要請を行います。

また、交通安全指導員や交通安全協会等の関係機関と連携して、交通安全教育に取り組み、交通安全意識の向上に努めます。



## 6 参画と協働でつくるまち

「自治基本条例」や「協働の指針」のもとに取り組んできた「町民参加」や「情報開示」については、実施手法の更なる充実に努めます。

また、町内の多様な主体が取り組むまちづくり活動を支援する「協働のまちづくり補助金制度」は、ここ数年利用団体が少なくなっていることから、制度周知のあり方等を検討し、利用の拡大を図ります。

人権は、社会において幸福な生活を営むための基本的な権利であり、町民の一人ひとりの意識によって尊重されるべきものです。

近年、障がい者の高齢化や認知症及び一人暮らしの高齢者が増加していることから、これらの方々が不利益や権利の侵害を受けることなく生活できるよう、市民後見人の養成と、行政や関係機関と町民が協力し、支援していくための体制づくりに努めます。

また、障がいのある方に対する不当な差別的取り扱いなどの解消に向け、積極的に啓発活動に取り組むとともに、障がいの有無によって分け隔

てられることなく、相互に人格と個性を尊重し共生できるまちづくりを推進します。

北方領土対策の推進については、これまで取り組んできた返還運動を先細りさせることなく、国や関係機関が展開する効果的な活動と連携し、啓発施設である「北方展望塔」を活用しながら積極的な支援、推進を図るとともに、四島在住ロシア人との相互理解を深めるための北方四島交流事業に継続して取り組みます。



本町の財政状況は、人口減少、少子高齢化、後継者不足による離農の増加などにより、益々厳しさが増すと予想されますが、次世代に引き継ぐ安定的かつ健全な財政基盤を確立し、持続可能な自治体経営を進めていかなければなりません。

公共施設等については、全体の状況を把握し、長期的な視点を持って計画的に更新、統廃合又は長寿命化などを行い、今後の財政負担の軽減及び平準化を図ることができるよう、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

また、あらゆる情報から財源確保の可能性を探るとともに、昨年3月に制定した「別海町債権管理条例」に基づき、債権の適切な回収に取り組みなど、自主財源確保に努めます。

さらに、平成29年4月から消費税10%への引上げに向けて、受益者負担の観点から、引上げ分の転嫁が必要と判断される公共料金等については、適切な料金設定に向けた検討を行います。

## IV むすび

策定中の人口ビジョンでは、2060年の町内人口が

1万人を割り込むという推計がされました。

私たちには、人口減少に歯止めをかけ、これまで本町の礎を築いてこられた先人達の高い志や、強い意志を引き継ぎ、これから迎える人口減少社会に立ち向かうため、雇用の創出、人の流れの創造、安心して結婚や出産、子育てができる環境の構築、安全で安心な暮らしが叶うまちづくりを実現させる責務があります。

「第6次別海町総合計画」及び「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標を、職員と一丸となり、ひとつずつ着実に実行していくとともに、情報を共有しながら町民参加による協働のまちづくりを進めます。

最後に、町議会議員並びに町民の皆さまには、一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成28年度の行政執行方針といたします。